

『通勤対策』等で『学園入所』について集約

≡乗務員(津田沼28名、千葉25名、成田10名) 検修取(津田沼10名、幕張10名)≡



動労千葉

85.5.13

No. 1936

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八(動力車会館)
(鉄電)二九三五、六(公衆)〇四七二(22)七二〇七

動労千葉要求を さらに前進させよう

動労千葉は、首切り「三本柱」粉碎、「過員対策」強行阻止の陣
いについて、才12回臨時委員会において、この向の組織内議論にか
まえ、

- ① 「要員」と「過員」の区別を当局にさせないことを大前提に、
 - ② 当局が、団交否定・団交軽視で強行してくるならば、「業務命令」を受け立ち、公労季の活用、裁判闘争等、あらゆる手段で反撃する体制を堅持しつつ、
 - ③ 「やるべきことは全員でやる」ことを基本に、諸情勢を見極め、踏み込むべき所は大胆に踏み込む、
- ことを確認し、当面する「通勤対策」「特別改札」等のための「駅への助勤」問題について、動労千葉方針を可能な限り押し込むために全力で取り組むことを決定しました。

動労千葉の陣いに確 信をもって踏み込む

「駅への助勤」とは、4月11日、
当局が、

- ① 乗務員63名(津田沼28名、千葉25名、成田10名)
- ② 検修取20名(津田沼10名、幕張10名)

を、「通勤対策」等のために国電
区間を中心とする各駅に「助勤」させたい、と提案してきた問題です。

動労千葉は、提案以降、才12回臨時
時委員会に至る様々の議論を積み重ね
ぬつつ、団体交渉で当局を追及して
きました。

そして、国鉄をめぐる全体的諸情
勢と、国鉄内の「過員対策」につい
ての動向、ゆれゆれの取場における
「過員」状況等々勘案し、そして何
よりも、この向の動労千葉の首切り
「三本柱」粉碎の陣いに確信をもつ
という立場から、労使条件について

団体交渉で要求を押し込むことを条
件に、踏み込んでいく方向性を確立
してきました。

「過員」と「定員」を区 別させず、全員でやる

5月11日、準トツムも含む団体交
渉を断続的に展開する中で、臨雇賃
金ストツムという状況も含め、5
月16日「学園入所」を何としても実施
したい」という当局に対し、動労千
葉は、

「特定の人向がやるのではなく、
交代で全員がやる」ということを基
本に、どうしても当局が「5月16日
「学園入所」を固執するならば、

- ① 「助勤」期間を短縮すること、
 - ② 「申16号」をはじめとする労
使条件については引き続き前向
きに交渉すること、
- を約束すべきである、と追及しま
した。

(裏面に続く)